

第3次妙高市子ども・子育て支援事業計画（素案）

第1章 計画の概要

1 計画策定の趣旨

妙高市では、平成27年に「子ども・子育て支援新制度」が全国的にスタートすることにあわせ、「第1次妙高市子ども・子育て支援事業計画」を策定しました。

その後、令和2年からの第2次計画へと続く中で、子育て支援サービスの充実や幼児教育・保育の環境づくり、妊娠・出産に対する支援、教育環境の整備などに取り組んできました。

第2次計画の期間が令和6年度末をもって終了となりますが、少子高齢化が急速に進行する中、子どもや子育てを取り巻く環境は大きな変化を続けており、子育てや保育・教育に関するニーズを把握し、時代に合った取組を進めることで、将来を担う子どもたちの健やかな育成に努めていく必要があります。

このようなことから、これまでの取組を評価・検証し、引き続き、子ども・子育てに関する取組を充実させていくため、「第3次妙高市子ども・子育て支援事業計画」を策定するものです。

2 計画の位置付け

本計画は、子ども・子育て支援法の規定に基づく「市町村子ども・子育て支援事業計画」であり、第1次、第2次計画に引き続き、子ども・子育てのための支援を総合的・一体的に推進するための計画となります。

また、この計画は、本計画同様に令和7年度からを計画期間とする「第4次妙高市総合計画」や保健・医療・福祉・教育など、関連分野の個別計画との整合を図るものとします。

3 計画の期間

「子ども・子育て支援法」では、計画は5年を1期とする旨が定められていることから、第3次計画は、令和7年度から令和11年度までを計画期間とします。

4 計画の策定方法

(1)「妙高市子ども・子育て会議」による審議

妙高市では、「子ども・子育て支援法」の規定に基づき、保育・教育関係者、子育て支援団体などのほか、公募委員も含む15名で構成する審議機関である「妙高市子ども・子育て会議」を設置しています。

「子ども・子育て支援法」では、子ども・子育て支援事業計画を定める場合には、審議機関による意見を聴かなければならないこととされていることから、「妙高市子ども・

子育て会議」において計画内容を審議します。

(2) 第2次計画の評価

第1次計画では「安心して子育て出来る環境づくり」、第2次計画で「次代を担う子どもが輝く環境づくり」を基本理念とし、それにつながる基本目標を立てて、子ども・子育てに関する施策に取り組んできました。

第3次計画の策定に向けて、第2次計画の達成状況を把握し、評価することで、今後の課題や必要となる取組を明らかにしていきます。

(3) ニーズ調査

第3次計画を策定するにあたり、子育てを実践している皆様が、市や民間事業者などが提供している子育て支援の各種事業について、どのように利用し、どう感じているかを把握して、ご意見やご要望を計画に反映させ、きめ細やかな子育て支援事業を提供するために調査を実施します。

第2章 妙高市の現況と国県の動向

1 妙高市の状況

人口・世帯数の推移、人口動態、合計特殊出生率など

2 国・県の動向

第3章 第2次妙高市子ども・子育て支援事業計画の評価

1 分析・評価の根拠

2 基本目標ごとの評価

- 1 地域で支え合い子育てを支援する体制づくり
- 2 子どもの成長を支援する幼児教育・保育環境づくり
- 3 妊産婦・乳幼児等に対する切れ目のない保健体制づくり
- 4 子どもの教育環境の整備と次代を担う人づくり
- 5 働きやすく子育てしやすい環境づくり
- 6 特別な支援を必要とする子どもや家庭を支える環境づくり
- 7 子どもの権利擁護と虐待の防止

第4章 計画の基本的な考え方

1 計画の基本理念

[参考] 第2次計画の内容

郷土を築く人と文化を育むまちづくり
～次代を担う子どもが輝く環境づくり～

2 計画の基本目標

[参考] 第2次計画の内容

- 1 地域で支え合い子育てを支援する体制づくり
- 2 子どもの成長を支援する幼児教育・保育環境づくり
- 3 妊産婦・乳幼児等に対する切れ目のない保健体制づくり
- 4 子どもの教育環境の整備と次代を担う人づくり
- 5 働きやすく子育てしやすい環境づくり
- 6 特別な支援を必要とする子どもや家庭を支える環境づくり
- 7 子どもの権利擁護と虐待の防止

第5章 子ども・子育て支援施策の展開

基本目標と施策を体系化し、施策ごとに現状と課題、主な取り組み（内容、所管）などを整理します。

[参考] 第2次計画の内容

基本目標1 地域で支え合い子育てを支援する体制づくり

1 子育て情報・子育て相談・子育て支援ネットワークの充実

取り組み内容	所 管
(拡)子ども家庭支援センターの充実 ・子育て情報の一元管理と発信 ・情報共有会議の開催と、スマートフォンアプリ「えむぷら」の管理運営	こども教育課
各種相談窓口の開設 ・子ども家庭支援センター ・認定こども園・保育園 ・家庭児童相談室 ・子育て広場（地域子育て支援拠点） ・健診時の子育て相談 その他	こども教育課 健康保険課
1歳児家庭訪問の実施	こども教育課
子育ての仲間づくりと交流支援 ・子育て交流スペースの設置 ・子育てサークル等の活動支援	こども教育課
子育て支援機関や団体間のネットワーク強化	こども教育課

2 地域における子育て支援サービスの充実

取り組み内容	所 管
子育て広場（地域子育て支援拠点）の拡充 ・地域のニーズを踏まえて拡充検討	こども教育課
ファミリー・サポート・センター事業の拡充 ・(新)活動の実態に即した会員の再構築 ・事業の周知と活用促進	こども教育課
放課後児童クラブの充実 ・運営体制の強化 ・(新)放課後児童クラブ（新井中央小学校区、新井北小学校区）の環境整備	こども教育課
(継)子育て交流施設の整備の検討	こども教育課

基本目標2 子どもの成長を支援する幼児教育・保育環境づくり

1 多様な幼児教育・保育サービスの充実

取り組み内容	所 管
多様な保育ニーズへの対応 ・延長保育事業 ・一時預かり事業 ・病児・病後児保育事業	こども教育課
(新)新たな保育ニーズ対応の検討	こども教育課
受け入れ体制の確保	こども教育課
保育料の無償化	こども教育課

2 良質な幼児教育・保育環境の確保

取り組み内容	所 管
保育環境の整備 ・保育士・保育教諭の専門性の向上 ・子どもの成長発達や地域等の状況に応じた保育環境の確保	こども教育課
施設環境の整備 ・(新)保育園等の統廃合 ・大規模改修等環境整備	こども教育課

基本目標3 妊産婦・乳幼児等に対する切れ目のない保健体制づくり

1 安心して妊娠・出産できる環境づくり

取り組み内容	所 管
妊産婦の健康維持 <ul style="list-style-type: none"> ・ こんにちはすくすく相談窓口の開設 ・ 妊婦の夫への禁煙周知 ・ 妊産婦の状況把握と支援計画策定 ・ パパママ教室の開催 ・ 産前産後応援助成 	健康保険課
育児支援 <ul style="list-style-type: none"> ・ こんにちは赤ちゃん訪問、2か月児訪問の実施 ・ 多世代交流の場の設置 ・ こどもノートの配布 	健康保険課
妊娠・出産を望む方への支援 <ul style="list-style-type: none"> ・ 不妊症等の方への情報提供 ・ 不妊症等の方への治療費助成 ・ (新)「出産サポートタクシー」の周知及び助成 ・ (新)出産費用の助成 	健康保険課

2 子どもの健康、成長支援

取り組み内容	所 管
<ul style="list-style-type: none"> ・ 乳幼児健診の実施方法の検討 ・ 肥満予防 ・ 乳幼児期にかかりやすい病気や対処法の周知 ・ 子ども医療費の無償化 	健康保険課

基本目標4 子どもの教育環境の整備と次代を担う人づくり

1 教育環境の充実

取り組み内容	所 管
望ましい教育環境の整備 ・適正な児童数の確保 ・学校施設長寿命化計画に基づく整備 ・(新)学校統廃合の検討	こども教育課
スクールバスの運行による通学手段の確保	こども教育課
就学援助費等の支給	こども教育課
奨学金の貸与	こども教育課
給食費の段階的無償化	こども教育課

2 教育力の向上

取り組み内容	所 管
家庭学習習慣の定着による学力の向上	こども教育課
ほんもの教育の推進 ・感動体験の推進 ・平和学習の推進 ・キャリア教育の推進 ・フレンドスクールの実施	こども教育課
情報モラル教育の推進	こども教育課
プログラミング教育の推進	こども教育課
タブレット端末など、デジタル機器を活用した教育の推進	こども教育課
英語力やコミュニケーション能力の向上	こども教育課

3 青少年の健全育成

取り組み内容	所 管
いじめ・不登校対策の推進 ・講習会の開催 ・早期発見・予防啓発	こども教育課
健全な父性・母性の醸成 ・赤ちゃんふれあい体験講座の開催	こども教育課

基本目標5 働きやすく子育てしやすい環境づくり

1 働きやすい環境づくりの推進

取り組み内容	所 管
子育て家庭が安心して子育てできる雇用環境の整備	観光商工課
各種制度活用に向けた事業主への啓発実施	観光商工課
ワーク・ライフ・バランス意識の普及 ・ 市民向け意識啓発活動 ・ 事業所向け意識啓発活動	生涯学習課 観光商工課
男女共同参画の推進	生涯学習課
認定こども園・保育園の運営（再掲）	こども教育課
病児・病後児保育室の運営（再掲）	こども教育課
ファミリー・サポート・センター事業実施（再掲）	こども教育課
放課後児童クラブの運営（再掲）	こども教育課

基本目標6 特別な支援を必要とする子どもや家庭を支える環境づくり

1 障がい児の発達支援の拡充

取り組み内容	所 管
早期療育施設ひばり園の充実 ・ 障害児相談支援事業所 ・ 発達支援事業所	こども教育課
療育相談、小児発達専門外来の受診支援	健康保険課 こども教育課
特別児童扶養手当の支給	こども教育課

2 経済的支援の充実

取り組み内容	所 管
児童手当の支給	こども教育課
子ども医療費の無償化（再掲）	健康保険課
保育料の無償化（再掲）	こども教育課
就学援助費等の支給（再掲）	こども教育課
奨学金の貸与（再掲）	こども教育課
給食費の段階的無償化（再掲）	こども教育課
学用品リユースの実施	こども教育課
各種サービス利用時の市独自減免制度	各 課
(新)生活困窮世帯への学習支援策の検討	こども教育課
特別児童扶養手当の支給（再掲）	こども教育課

3 ひとり親家庭への自立支援

取り組み内容	所 管
児童扶養手当の支給	こども教育課
ひとり親家庭等医療費助成	こども教育課
就業・就職支援 ・ 自立支援教育訓練給付金 ・ 高等職業訓練促進給付金 ・ 相談支援	こども教育課

4 不登校・ひきこもりのいる家庭の支援

取り組み内容	所 管
子ども・若者支援専門員による相談支援や家庭訪問の実施	こども教育課
わくわくホームの定期開設	こども教育課

基本目標7 子どもの権利擁護と虐待の防止

1 子どもの権利の擁護

取り組み内容	所 管
人権教育の推進	こども教育課
子どもの権利擁護等啓発活動	こども教育課

2 児童虐待防止対策の拡充

取り組み内容	所 管
子ども家庭総合支援拠点の機能強化	こども教育課
要保護児童対策地域協議会の運営	こども教育課
家庭児童相談室の体制強化	こども教育課
関係機関に対する早期発見・早期対応のための研修機会の充実	こども教育課
児童相談所・警察等関係機関との連携強化	こども教育課
虐待家庭への相談支援	こども教育課

子どもの貧困対策に関する取り組み（計画内の位置付け）

取り組み内容	所 管
保育料の無償化	こども教育課
子ども医療費の無償化	健康保険課
就学援助費等の支給	こども教育課
奨学金の貸与	こども教育課
段階的な給食費の無償化	こども教育課
特別児童扶養手当の支給	こども教育課
児童手当の支給	こども教育課
学用品リユースの実施	こども教育課
各種サービス利用時の市独自減免制度	各課
生活困窮世帯への学習支援策の検討	こども教育課
児童扶養手当の支給	こども教育課
ひとり親家庭等医療費助成	こども教育課

第6章 目標達成に向けた取組

計画に基づく取組を評価するため、施策ごとに適切な成果指標（令和11年度）を設定します。

[参考] 第2次計画の内容

基本目標1 地域で支え合い子育てを支援する体制づくり

1 子育て情報・子育て相談・子育て支援ネットワークの充実

平成30年度末状況	成果指標（令和6年度）	担当課
こども家庭支援センターの設置 1箇所	こども家庭支援センターの設置 1箇所	こ教
スマートフォンアプリの利用登録者数：879人	利用登録者数：1,000人	
1歳児家庭訪問 実施率：87.3%	実施率：95%以上	こ教

2 地域における子育て支援サービスの充実

平成30年度末状況	成果指標（令和6年度）	担当課
子育て広場 年間利用者数：9,225人	年間利用者数：10,000人	こ教
ファミリー・サポート・センター サービス提供会員数：123人 利用件数：1,195件	サービス提供会員数：150人 利用件数：1,200件	
放課後児童クラブ 年間継続利用者数：271人 実施クラブ数：8箇所 学校区毎の開設率：100% 支援員有資格者配置クラブ率：100%	年間 継続利用者数：380人 実施クラブ数：8箇所 学校区毎の開設率：100% 支援員有資格者配置クラブ率：100%	こ教

基本目標2 子どもの成長を支援する幼児教育・保育環境づくり

1 多様な幼児教育・保育サービスの充実

平成30年度末状況	成果指標（令和6年度）	担当課
夜間保育の受け入れ検討園：0園 休日保育の受け入れ検討園：0園	夜間保育の受け入れ検討園：0園 休日保育の受け入れ検討園：0園	こ教
病後児保育事業 開設日数：36日 利用者数：39人	開設日数：244日 年間延べ利用者数：300人	こ教

2 良質な幼児教育・保育環境の確保

平成30年度末状況	成果指標（令和6年度）	担当課
各種保育サービスの提供 特色ある園活動 第三子保育料無償化の認定 保育士資格の取得支援 1人	保護者の園運営に対する満足度：100%	こ教
園改修工事 冷暖房機器設置・取替工事 園者内改修・整備工事 園舎等解体撤去工事	大規模改修等の方針決定 園舎等の計画的な整備 園舎整備率：100%	こ教

基本目標3 妊産婦・乳幼児等に関する切れ目のない保健体制づくり

1 安心して妊娠・出産できる環境づくり

平成30年度末状況	成果指標（令和6年度）	担当課
こんにちはすくすく相談窓口を設置 育児情報提供：みょうこうチャンネル、市ホームページ等	継続実施	健康
パパママ教室の開催 初産夫婦の参加率：37.7%	初産夫婦の参加率：70%	
出生届出時のアンケートによる回答の割合現状値なし	出生届出時のアンケートによる回答の割合100%	
妊婦健診受診率：100%	妊婦健診受診率：100%	
こんにちは赤ちゃん訪問実施：99.3%	訪問実施率：100% 4カ月までの健康状態把握率：100%	
特定不妊治療：延14件 一般不妊治療：年1回、11件	継続実施	
不育治療費助成 実績なし	継続実施	

2 子どもの健康、成長支援

平成30年度末状況	成果指標（令和6年度）	担当課
乳幼児健康診査 受診率98.3% 年72回実施	受診率：99%	健康
むし歯のない3歳児の割合：88.8%	むし歯のない3歳児の割合：90%	健康
法定接種の実施 感染症と予防についての情報提供	継続実施	健康
妊産婦・子ども医療費助成 受給者証交付者数：4,189人	継続実施	健康

基本目標4 子どもの教育環境の整備と次代を担う人づくり

1 教育環境の充実

平成30年度末状況	成果指標（令和6年度）	担当課
子どものバス無料化事業 利用件数：2,012件	継続実施	こ教
奨学金貸付実績 高校 11人 1,980,000円 専門学校 15人 5,400,000円 大学・短大 62人 22,320,000円	継続実施	こ教
要保護、準要保護児童生徒援助費 援助児童生徒：428人 援助費総額：39,401,878円	継続実施	こ教

2 教育力の向上

平成30年度末状況	成果指標（令和6年度）	担当課
「私の家庭学習ノート」の活用 放課後等学習支援の実施：延531回	継続実施（放課後等学習支援）	こ教
コミュニティ・スクールの設置数：10校	コミュニティ・スクールの設置数：11校	こ教
広島平和記念式典への参加	継続実施	こ教
フレンドスクール事業 市内小学6年生：251人参加	継続実施	こ教
携帯電話やスマートフォンを原則「持たない」、「持たせない」運動の実施	継続実施	こ教
各学校への特徴ある教育活動支援交付金交付 総合学習に係る経費支援 新井南小への海外宿泊体験学習補助金交付	目的を達成した学校の割合：100% 課題を解決した学校の割合：100%	こ教

3 青少年の健全育成

平成30年度末状況	成果指標（令和6年度）	担当課
いじめの解消率：72.7% 不登校児童の生徒の再登校率：32.5%	いじめの解消率：100% 不登校児童・生徒の再登校率：100%	こ教
赤ちゃんふれあい体験の実施 中学3年生 272人 協力ボランティア数：延132組	継続実施	生涯

基本目標5 働きやすく子育てしやすい環境づくり

1 働きやすい環境づくりの推進

平成30年度末状況	成果指標（令和6年度）	担当課
就職ガイダンス等の周知 広報誌、ホームページ掲載：14回	広報紙、ホームページ掲載：10回	観光
育児・介護休業制度等の周知 広報誌：2回 商工会議所等への啓発：1回	広報誌：2回 商工会議所等への啓発：1回	
男女が共にあゆむパートナープランの推進 広報誌掲載：2回	広報誌掲載：2回	生涯

基本目標6 特別な支援を必要とする子どもや家庭を支える環境づくり

1 障がい児の発達支援の拡充

平成30年度末状況	成果指標（令和6年度）	担当課
相談支援事業及び児童発達支援事業の実施 ひばり園実登録人数：113人 ひばり園延利用人数：1,845人	継続実施	こ教
障がいの相談対応件数：286件	継続実施	こ教
特別児童扶養手当受給者：67人 対象児童：69人（1級：32人、2級：37人）	継続実施	こ教

2 経済的支援の充実

平成30年度末状況	成果指標（令和6年度）	担当課
児童手当支給 対象世帯：1,777世帯 支給金額：439,845,000円	継続実施	こ教
学用品のリユース 高校用品：49点 中学校用品：94点 小学校用品：29点 保育園用品：6点	継続実施	こ教

3 ひとり親家庭への自立支援

平成30年度末状況	成果指標（令和6年度）	担当課
児童扶養手当受給資格者：169人 （うち父子は14人）	継続実施	こ教
ひとり親家庭等医療費助成 受給対象者：462人 支給件数：5,011件 助成額：9,750,956円	継続実施	こ教
自立支援教育訓練給付金：1人 高等職業訓練促進給付金：1人	継続実施	こ教

4 不登校・ひきこもりのいる家庭の支援

平成30年度末状況	成果指標（令和6年度）	担当課
不登校・ひきこもり対策 相談支援件数：235回 不登校の子を持つ親の集まりの開催：12回 「ぶらっとホーム」の参加者：延26人	継続実施	こ教

基本目標7 子どもの権利擁護と虐待の防止

1 子どもの権利の擁護

平成30年度末状況	成果指標（令和6年度）	担当課
家庭児童相談室の開設による子どもの人権の保護 人権・同和教育の推進 情報モラル教育の徹底と啓発	継続実施	こ教

2 児童虐待防止対策の拡充

平成30年度末状況	成果指標（令和6年度）	担当課
要対協代表者会議の開催：1回 要対協議会実務者会議の開催：4回	要対協代表者会議の開催：1回 要対協議会実務者会議の開催：4回	こ教
虐待の新規発生件数：5件 啓発活動、研修会の開催：8回	虐待の新規発生件数の減少	
家庭児童相談件数：876件 1歳児家庭訪問率：87.3%	継続実施	
全認定こども園・保育園への巡回訪問 1歳6か月児健診、3歳児健診時の相談会開催	全認定こども園・保育園への訪問及び検診時の立会いの継続実施	
虐待通告・通報に対する対応（情報収集、情報提供、安否確認、保護等） 定期的な児童の生活状況の確認	継続実施	
家庭訪問回数：55回	継続実施	

第7章 教育・保育の提供体制

1 教育・保育提供区域の設定

(1) 区域設定の考え方

計画において、子ども・子育て支援法より、地理的条件や人口、交通事情その他の社会的条件などを総合的に勘案し、教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供区域を設定します。

(2) 妙高市における区域設定

[参考] 第2次計画の内容

合併前の旧市町村エリアを基本に「新井区域」「妙高高原区域」「妙高区域」の3区域とし、下表の「区域ごとに設定する事業」としては5事業とします。

市内全域を対象に一体的に取り組んでいる事業については、区域ごとに需要・供給を把握する必要が低いことから、「市全体で設定する事業」として7事業を設定しました。

区域の分類	事業名
区域ごとに設定する事業	<ul style="list-style-type: none">・教育保育事業（1号認定、2号認定、3号認定）・時間外保育事業・一時預かり事業・放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）・地域子育て支援拠点事業（子育て広場）
市全体で設定する事業	<ul style="list-style-type: none">・子育て短期支援事業・子育て援助活動支援事業 （ファミリー・サポート・センター事業）・病児・病後児保育事業・乳児家庭全戸訪問事業・妊婦検診・養育支援訪問事業・利用者支援事業

2 教育・保育の量の見込み及び提供体制の確保内容・実施時期

(1) 教育・保育の量の見込みと提供体制

計画期間（令和7年度～令和11年度）における、教育・保育や子ども・子育て支援事業の利用者の見込み（量の見込み）と、量の見込みに対する施設の確保方策等を定めます。

(2) 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと提供体制

地域子ども・子育て支援事業の事業ごとの「量の見込み」と対応する提供体制の確保方策及びその実施時期を定めます。

3 教育・保育の一体的提供及び推進に関する体制の確保

- (1) 質の高い教育・保育の提供と保育教諭や保育士等の資質向上のための支援
- (2) 地域子ども・子育て支援事業の充実
- (3) 保育園・認定こども園と小学校等との連携

第8章 計画推進に向けて

1 推進体制

本計画の推進にあたっては、多岐にわたる分野が関連するため、子ども・子育て支援に係る施策における関係課間の連携を図り、円滑な実施を推進します。

2 計画の進行管理

本計画に基づく施策の実施状況については、「妙高市子ども・子育て会議」において、毎年度、点検・評価を行い、その進捗状況を確認します。

また、施策の実施にあたっては、柔軟で総合的な取り組みが必要であることから、検証した結果にもとづき、状況に応じた改善を図るため、各年度、施策の見直しを行い、必要に応じて計画を修正します。